

スイス及びリヒテンシュタインに
在住の皆様へ

領事手続き変更のお知らせ

2013年6月1日より、領事業務適正化の観点から、大使館での領事手続（各種証明書）を下記のとおり変更しますので、お知らせ致します。

1 変更の背景

これまで皆様の利便性を優先して業務を行ってまいりましたが、近年、大使館における領事業務の更なる適正化が求められております。そのため、各種証明書の手続きについて、なるべく皆様方の負担とならないよう、東京の外務本省とも協議した結果、次のとおり変更させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、今回の変更によって、皆様の個人情報保護や防犯の強化にもつながるため、ご協力をお願いいたします。

2 主な変更点

(1) これまで、在チューリッヒ名誉総領事館では、各種証明書の申請を受け付けておりましたが、今後は大使館で一括して受付及び交付を行います。これにより、名誉総領事館では、申請書の配布を除き、他の領事手続きは行わなくなりますのでご注意ください。また、ベルンにある郵便局の当館私書箱宛ての送金も利用できなくなります。

(2) 一部、各種証明書などを郵送で皆様にお送りしておりましたが、今後は直接ご本人様が受領にお越しくださいますようお願いいたします。郵送中の紛失や、郵便物の盗難による被害を避けるため、ご協力をお願いいたします。

また、手数料は、各種証明書の交付の際に納めていただきます。必ず現金で、釣り銭のないよう予めご準備ください。

3 便利にご利用いただくために

(1) 領事出張サービスをご利用ください

大使館では、領事担当官がスイスの各地に出張して、皆様からの旅券・各種証明書などの受付・交付を行っております。「ベルンまで行くのは大変！」という方は、是非ご利用下さい。詳しい場所や日時は、大使館のホームページや領事からのお知らせ（メールマガジン）でお知らせするほか、大使館に直接お問い合わせ下さい。

(2) ご病気の方など

ベルンから遠方（リヒテンシュタイン公国など）にお住まいの方、ご病気やお怪我で入院されている方やご高齢の方など、大使館までお越しになれない場合は、事前にご相談ください。

4 以上の点につきご不明な点等があれば、お気軽に大使館までお問い合わせください。

ご不便をおかけする点もございますが、何とぞご理解いただきたく、よろしくお願いいたします。

在スイス日本国大使館

電話：031 300 22 22

FAX：031 300 22 56

住所：Engenstrasse 53, 3012 Bern

www.ch.emb-japan.go.jp